

## 佐倉市男女平等参画基本計画【第4期】検討部会

### 令和5年度第1回会議 会議録

日 時：令和5年8月21日（月）午前10時から

会 場：社会福祉センター3階中会議室

出席者：

<部会委員>犬塚博委員、安藤豊明委員、中村千草委員、遠藤恵子委員

<事務局>自治人権推進課[担当3名]

次第等：

◆開会

◆正副部会長の選出

◆議題

(1) 佐倉市男女平等参画基本計画【第4期】の見直し検討

◆次回開催日程について

◆閉 会

---

### 午前9時58分 開会

#### 【事務局】

ただいまから、佐倉市男女平等参画基本計画【第4期】検討部会1回会議を開催します。

冒頭報告いたします。会議につきましては、佐倉市情報公開条例第28条の規定により、個人情報を除き、原則公開となっております。5月29日に開催しました第1回審議会において、この検討部会も会議を公開することを承認しています。検討部会設置期間中は同様の取り扱いとします。

佐倉市男女平等参画推進条例施行規則第7条4で「部会には、部会長を置き、部会を組織する委員の互選によりこれを定める。」となっております。部会を開催するにあたり、部会長を選出していただきたいと思っております。

[部会長選出]

それでは、議事運営を部会長にお願いしたいと思います。

#### 【部会長】

それでは、議事に入らせていただきます。

佐倉市男女平等参画推進条例施行規則第5条第2項に、「委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」と定められています。本日の出席委員は、4

名でございますので、5名の半数を超えています。したがって、会議が成立していることを報告します。

そして、令和5年度第1回審議会で確認させていただきましたが、会議録作成のため、事務局で録音していること、また、要約のかたちで会議録を作成することについてご了承ください。

なお、本日の会議は、12:00に終了を目安としたいと思います。皆様、ご協力くださいようお願いいたします

まず、職務代理者の指名を行います。佐倉市男女平等参画推進条例施行規則第7条5に「部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員がその職務を代理する」と定められています。

副部会長のような役職ですが、どなたかお引き受けいただける方、いらっしゃいませんか。

#### [副部会長選出]

続きまして、議題の(1)、佐倉市男女平等参画基本計画【第4期】の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

令和2年度に「佐倉市男女平等参画基本計画【第4期】」（令和2年度～13年度）を策定し、令和4年度に、男女平等参画に関する市民意識調査を行いました。その調査結果を基に、これまでの進捗状況や社会状況の変化等を踏まえ、施策の状況を総括し、課題を整理するとともに、計画の見直しをお願いするものです。見直しの内容としましては、現行の基本計画をもとに、基本目標、個別課題、施策の方向について、原則的に見直しは行わず、事業・文言・指標等の変更を中心とした見直しを考えています。

具体的な見直し案をお話しする前に、今期計画がどのように策定されたのか説明します。平成21年度に策定された佐倉市男女平等参画基本計画【第3期】の計画期間が、令和元年度に終了するにあたり、それまでの施策の状況を総括、課題を整理するとともに、社会の動向、市民意識の変化といった様々な状況を踏まえ、当時の佐倉市第4次総合計画との整合性を十分に図るとともに、男女平等社会の実現に向け、第3期の基本計画から、さらに必要な施策を盛り込んで、今期計画は策定されました。当初基本計画は5年として策定していました。しかし、計画に盛り込んだ施策の内容は、男女平等参画の意識を高めることが重要な部分を占めるものが多く、5年の期間では、取り組みの結果や効果がある程度出る前に、次の計画について検討を始めることとなり、短いのではないかという意見が、当時の審議会などから出され、第3期計画では10年、第4期計画は市の総合計画に合わせまして12年に設定しました。

第4期計画では、第3期計画で5本だった基本目標を、4本に減らし、新規事業としてLGBT等に関連した事業等を設けました。第2期計画では「審議会等の女性登用率の目標35%の達成」以外に、指標を設定したものがなく、そのことが計画の進行管理をしていくうえでネックとなっており、当時の審議会からも、次期計画策定時には、ぜひ指標の設定をすべきであるとの意見が出されていました。また、具体的な数値目標を設定することに馴染まない取り組みもあることから、各課の協力のもと、第3期計画に引き続き全136事業のうち、約60事業に指標を設定しました。続いて、基本目標とその取り組みを、計画の体系に沿って説明します。

まず、Iの「人権の尊重」です。「人権侵害のない社会づくり」には、様々な人

権意識に配慮した施策を扱っています。「性差によるあらゆる暴力の根絶」では、いわゆる DV 関連施策をここにまとめています。また、女性の視点を盛り込んだ防犯・防災対策についてもこの中に含めています。次に「男女平等の意識づくり」では、固定的な性別役割分担意識の解消をはじめとした意識啓発、そして「男女平等の視点に立った教育・学習の推進」では、学校を中心に、男女平等教育に力点を置いた取り組みを扱っています。

Ⅱ「あらゆる場への男女平等参画の推進」では、女性の積極的な社会進出や責任ある地位への女性の登用ということで、審議会や委員会等の女性登用比率の向上や市管理職への女性登用の推進といった職場を中心とした「意思決定過程における男女平等参画」、ワークライフバランス意識の浸透を中心とした「職場における男女平等参画」、家庭内における固定的性別分担意識の解消を中心とした「家庭内における男女平等参画」、様々な地域における活動を中心とした「地域活動への男女平等参画」に分けています。

Ⅲ「安心して暮らせるまちづくり」では、「生涯にわたる心と体の健康づくり」で、性差やライフステージに応じた医療や保健を扱い、「安全・安心な社会環境の整備」において、小さなお子さんから高齢者に至るまで、住みやすい環境整備に関する様々な施策を扱っています。

最後のⅣ「推進体制の整備・充実」については、まず、「庁内推進体制の構築」として、庁内における組織面、職員個々の意識の向上等、佐倉市の直接の取り組みについて扱っています。もう一つ、「国・県・関係機関との連携」においては、市だけでは取り組みが難しい部分を、国や県、関係機関との連携のもとに進めていくための取り組みを、ここに置いています。

この計画を策定してから、3年が経過していますので、これまでの進行管理状況を検証しながら、基本計画第2章 計画の内容の「具体的な事業」と「指標の調整」の見直し、そして、この後説明します事務局での変更案を中心に見直しをしたいと考えています。

検討部会で出た意見を、整理、調整しまして、最終的には審議会の答申をいただきたいと思っています。

**【部会長】**

ただ今の説明につきまして、質問等ありませんでしょうか。

[質問なし]

続きまして、基本計画の具体的な見直し作業について、事務局からの説明をお願いします。

**【事務局】**

現段階で事務局では3つの変更を考えています。

1つ目が庁内での組織改編により計画策定時から所属名が変更になりましたので、修正します。また、策定時以降に冊子の記載ミス、指標ミスが発見されましたのでその点についても修正します。

2つ目は「施策の方向」に、新たに性の多様性に関する追加をしたいと考えています。基本目標Ⅰ人権の尊重、個別課題A人権侵害のない社会づくりの「施策の方向」に、性の多様性に関する理解の促進を位置付けたいと考えています。昨今の情勢において男女の平等だけでなく、あらゆる人が認められる社会づくりが進められています。それに伴い自治体レベルでも基本計画などに性の多様性に関する記載がされ、理解を促進するような取り組みが増えてきています。佐倉市においても

性の多様性に対する理解を周知させるために啓発活動を行っており、さらなる取り組みのためにも新たに性の多様性に関しての項目を追加したいと考えています。

3点目は計画の目標値の更新です。3点目に関してはこれから事務局で説明した後、皆様から意見をいただきたいと思っています。この指標のうち12項目は、男女平等参画社会に関する市民意識調査の数字を指標としています。そのため、目標年度と市民意識調査の実施年度を合わせる必要があります。これまで、市民意識調査は5年に1回実施していましたが、今後も同様に実施した場合、次は9年度に市民意識調査を実施することになります。その場合、次期第5期基本計画の策定年度12年度、13年度と間があいてしまいます。市民意識調査の結果は基本計画策定のための重要な資料になりますので、間をあげないで実施する必要があります。これは、第4期基本計画から、計画期間を12年で設定しているため次回の計画策定の時期と合わなくなってしまったものです。そこで事務局といたしましては、パターン①4年に1回意識調査を実施し見直しをする、パターン②計画期間に合わせて6年に1回意識調査を実施し見直しをする、ただし、計画策定に合わせて最初は7年後、次7年後、その先は6年後ごとに意識調査を実施する、のどちらかで進めていければと考えています。また、各目標値の更新も行うのですが、今まで通りの文言「増加」「減少」で更新を行うか、新たに数値目標を設定するのかについて、後ほど意見をいただきたいと思います。

**【部会長】**

それでは、計画の目標値や次回の市民意識調査の実施年度について意見ををお願いします。

**【委員】**

4年に1回の見直しといいますと具体的にどのように行うのですか。

**【事務局】**

例えばパターン①4年ごとですと昨年度意識調査を行いまして今年度見直しを行います。また4年後の令和8年度に意識調査を行いまして9年度に見直しを行います。その4年後の令和12年度にまた行いまして12、13の2年間で次期第5期の基本計画を策定という流れになります。

**【委員】**

4年か6年かというところで、6年だとスパンが長いのかなと個人的には思っています。ここ2、3年を見ますと割と短い時間で社会情勢が変わっているのでも6年というのは長いと思います。

**【委員】**

パターン①ですと令和12年度に意識調査となるのですがいいのですか。

**【事務局】**

今までは秋ごろに意識調査を行って、その次の年と次の年で策定作業を行っていたのですが、このパターンですとそれが出来ないのでも、早めに意識調査を行います。その年の後半から策定を始めて、さらにもう1年策定作業を行います。

**【委員】**

パターン②6年ごとですと。間が空きすぎていて前回の調査結果との連続性が飛んでしまう気がします。

**【委員】**

パターン①と②で比較するとやはり①でしょうかね。

**【部会長】**

また、計画の目標値ということで、当時この基本計画を策定した際に、数値を入れた方がいいのか、ただその数値をどうやって求めるのか、根拠の数値が出るのかということで、結局「増加」と「減少」にしたという経緯があります。今後も「増加」と「減少」ということでやっていくのか、それとも、1つずつ数値を入れたほうがいいのか、どちらがいいのか、意見をいただければと思います。

**【部会長】**

平成29年から令和4年にかけて男女平等感が軒並み下がっている状況ですが、男女平等でなくなったのではなく関心を持つようになったのではないかと思います。数値の変化をみてここ数年の大きな変化を感じます。

**【委員】**

数値目標を設定するとなると国や県の基準にあわせるのか、あるいは手の届く範囲で決めるのか、どうお考えですか。

**【事務局】**

全く届かない数字というのはなかなか難しいと思います。ある程度手が届くところにあった数値の方が、その目標に向かって事業を進めていくことができるのかなとは思いますが。

**【委員】**

審議会女性登用率35%は国や県の目標値に勘案し設定されていますが、佐倉市ではこの目標値を達成できていないから目標値を30%にしようとなると、市民にとっては納得できないという見方をされてしまいます。この項目は達成可能な範囲で決めよう、この項目は国や県で定められている数値目標に合わせようとなると項目ごとにバラバラになってしまいます。そういった考えでよいのか、それとも現状とかけ離れていてもそこを目指していくのか、方針として決めた方がいいと思います。

**【委員】**

計画の目標値の中に政治の場での男女平等感とありますが、この目標は佐倉市がコントロールできる話ではないですよ。国レベルの話ですよ。そもそもこういう項目を目標値に掲げることが適当なのかどうかと思います。

**【部会長】**

先ほど委員からご質問があった通り、目標値について市民から了承がもらえるのかという点について、現状「増加」「減少」という言葉で表していますが、他の市町村では目標値に数字が入っているのですか。

**【事務局】**

数値が入っている自治体が多く見られます。

**【委員】**

「増加」「減少」ではなく数値が入っているのですね。そうすると具体的数値を目指して、方向性を決めるのは大事ですね。

**【委員】**

先ほど部会長からもあったように男女平等感が下がっていますが、これらの目標値をどうするかは別として、理解する側として、まず下がっている理由をはっきりとさせる必要があると思いますし、目標を単に変えてどうするのってことになってしまおうと思います。例えば、子宮頸がん・乳がんの検診率50%は取り組みが分かりやすいですよ。

**【委員】**

そうすると「増加」「減少」より具体的数値を当てはめた方が、市としての取り

組みが具体化できるのではないかと思います。ただ、目標値を設定して具体的に何をすればいいのかといった問題があります。

**【委員】**

これらは市民意識調査の結果の目標ということですよ。後ろの具体的な事業内容の取り組み指標と数値目標が書いてありますが、これとの関係はどういうことですか。

**【事務局】**

具体的な事業の指標は事業ごとにこういった活動をしませうという指標です。計画の目標値は成果指標ということで、活動をした結果これくらい成果がありましたということを確認するための指標となります。

**【委員】**

受診率は具体的取り組みには入ってないのですね。色々なものが混ざっている感じがしますね。

**【事務局】**

この計画の目標値は第4期基本計画で初めて設定しました。それまで活動目標はあったのですが、その結果がどうなったのかわからないという意見があり、市民意識調査の結果が成果指標として1番分かりやすいのではないかとということで設定した経緯があります。

**【委員】**

計画の目標値に漠然とした目標と具体的な目標が混在していますね。作り直したほうがいいですね。

**【委員】**

審議会の女性比率や管理職の女性比率は具体的な取り組み目標にして、市民意識調査の結果は今後の方向性として別のものとして位置づけ、目標値としない方がいいと思います。

**【部会長】**

続きまして、今後の検討部会のスケジュールについて、事務局からの説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは、今後の検討部会での見直し作業について説明します。

皆様からいただいた意見をとりまとめ、担当課へのヒアリングを行い、調整したものを皆様に郵送します。

こちらをご覧ください、さらに意見等をよろしくお願いします。皆様から再度いただいた意見を取りまとめ、とりまとめ計画（ほぼ確定）したものを郵送します。

委員の皆様には12月の第2回検討部会までにとりまとめ計画（ほぼ確定）に目を通していただき、第2回検討部会で最終調整を行いたいと考えています。ここで基本計画の見直しに関するすべての案を確定し、審議会へ報告というスケジュールになります。

**【部会長】**

ただ今の説明につきまして、質問等ありませんでしょうか。

[質問なし]

最後に、次回の部会開催日程を決めたいと思います。

[次回の日程調整]

では次回は12/25月曜日の10時からとさせていただきます。議題は以上というこ

とで、進行を事務局に返します。

**【事務局】**

以上をもちまして、本日の会議を終了します。

午前 11 時 07 分 閉会

---